

令和2年度（2020年度）

産業廃棄物処理施設の事業計画書縦覧一覧

静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例に基づく縦覧

条例第20条第2項

知事は、前項の規定による事業計画書の提出があったときは、遅滞なく、規則で定めるところにより、その旨その他規則で定める事項を公告するとともに、当該事業計画書を公告の日の翌日から起算して1月間公衆の縦覧に供するものとする。

事業者	施設の種類	公告日	縦覧期間
(株)アーバン環境	政令第7条第14号口 安定型最終処分場	令和2年5月19日	令和2年5月20日から 令和2年6月19日まで
(株)佐藤渡辺	政令第7条第8号の 2 破砕施設	令和2年9月8日	令和2年9月9日から 令和2年10月8日まで
(株)イーシーセ ンター	政令第7条第3号、 第5号、第8号、第 13号の2 焼却施設	令和2年9月11日	令和2年9月12日から 令和2年10月12日まで
高森商事(株)	政令第7条第7号 破砕施設	令和2年10月16日	令和2年10月17日から 令和2年11月16日まで
(株)ヤマモト	政令第7条第7号、 第8号の2 破砕施設	令和2年11月4日	令和2年11月5日から 令和2年12月4日まで
(株)ヤマモト	政令第7条第3号、 第5号、第8号、第 13号の2 焼却施設	令和2年11月4日	令和2年11月5日から 令和2年12月4日まで